

平成 25 年度第 2 回都市計画公聴会の 公述人の意見に対する大阪府の考え方

公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対しての大阪府の考え方は、次のとおりです。

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
A	<p>高槻市は、JR 高槻駅と阪急高槻市駅を含む中心市街地で歩行者中心のまちづくりなどの取り組みを進めている。</p> <p>八丁畷交差点は、自動車交通だけではなく、多くの歩行者や自転車などが往来する重要な交差点で、高槻市中心部の玄関口として市民にも密着し、市のバリアフリー基本構想における重点整備地区の東の端に位置する。</p> <p>国道 171 号の東側、或いは北側で、日 6 千台以上の自転車、歩行者の断面交通量があると思う。この交差点から北東 500 m ほどの位置にある京大農場跡地が平成 31 年に安満遺跡公園として整備されると、さらに多くの歩行者や自転車が国道 171 号を横断して来訪する。</p> <p>現状の課題は、枚方から神戸方面への常時左折可能としていることから、交差点の南側と西側で横断歩道が設置されておらず、歩行者は階段のみの歩道橋を渡るか、交差点の東側、北側の横断歩道を利用することになる。また、枚方から亀岡方面への交差点を利用する自転車は、常時左折する車に阻まれ、歩道を徐行、もしくは降りて歩道橋を渡らなければいけないが、階段しかないため渡ることが出来ない。</p> <p>これらは、当初計画の立体交差であれば、歩行者や自転車にとって、国道 171 号の自動車交通が立体で分離されるため、通行環境が大きく変わるものと思う。この変更で、右折の付加車線設置のため横断距離は長くなり、歩道橋が現在のままであれば、バリアフリーや歩行者、自転車を無視した交差点と言わざるを得ない。</p>	<p>八丁畷交差点については、国道 171 号の右左折レーンの不足により慢性的な渋滞が発生し、その影響による交通事故も多発していることから、その交差点改良が大きな課題となっています。しかし、現在の都市計画上の構造は立体交差となっていることから、仮に計画どおり整備するとなれば、八丁畷交差点西側にある京口町交差点にまで高架構造物が延びてくるため、当該交差点を横断できなくなります。この京口町交差点は、阪急高槻市駅とその南側の地域を結ぶ主動線に位置することから、現在、多くの歩行者や自転車が平面横断しているため、その影響が広範囲に及ぶものと考えられます。</p> <p>そのため、八丁畷交差点を立体交差から平面交差に計画変更し、交通管理者と協議を進めて、右左折レーンを増設することや、枚方方面から神戸方面への左折を信号制御にすることで、交差点の交通渋滞や事故などの課題解決を図り、周辺地域全体で自転車・歩行者の利便性・安全性を確保しようとするものであります。</p> <p>なお、バリアフリーや歩行者・自転車に関してご提案頂いた点については、今後の自動車交通や、周辺地域を含む歩行者・自転車の利用状況などの交通事情を注視し、道路管理者及び地元市の高槻市が協力し、必要があれば、その対応策について検討されるものと考えております。</p>

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
	<p>バリアフリーや歩行者、自転車を考慮した提案が二つある。</p> <p>一つ目は、横断歩道を南側と西側にも設置し、歩道橋を撤去することは出来ないか。そのためには、神戸から枚方方面への右折車線が2車線に増えることに合わせて、神戸方面への左折車線を2車線にする、或いは現在よりも長く左折溜まりを設けることで、信号処理が可能になると思う。</p> <p>二つ目は、それが難しい場合であっても、現在の階段しかない歩道橋にスロープを設置することは出来ないか。そうすることにより、車椅子やベビーカー、或いは自転車が渡れるようにできると思う。</p> <p>実際に都市計画変更になると、一度確定した用地境界を再び歩道橋の改修や車線を増やすために道路を拡幅することは難しいと思われる。今回の変更において、歩行者や自転車などにも配慮した交差点改良を実施することが望ましい。</p> <p>現在の計画案では、高槻市が目指す中心市街地の在り方や、子育て世代などに安心して暮らせるまちづくりに、大きな影響を与えるものと考えます。</p>	